

行動計画

(福) 南富良野大乗会では、すべての職員がその能力を発揮し、仕事と私生活の調和を図れるよう、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定します。

1. 計画期間：令和 5年12月 1日から令和10年1月31日まで

2. 内容

目標1：男性・女性職員に育児・介護休業法制度等の定着化を進め、職員のライフサイクルに応じた柔軟性のある事業所を目指します。

(対策)

- 入職時に育児・介護休業等に関する制度、規程について説明し、取得対象となった職員には改めて制度等を推奨したうえで説明及び情報提供を行い、取得率の向上を図る。
- 休業期間中は定期的な面談を実施し、状況に応じて短時間勤務制度等の活用等の調整を図るなど、復職後の不安解消やキャリア育成のサポートに努める。

目標2：労働時間の管理や物的環境の整備、職員の自己啓発をサポートすることで、個々のニーズに応じた働きやすい事業所を目指します。

(対策)

- 職員個々の有休取得や所定外労働時間の状況を把握し、子育て・介護世代の所定労働時間を制限やシフトを調整するなどの配慮を行う。
- 各階層別のコンプライアンス研修等を充実させ、社会規範の理解と法人倫理の共有化を図る。
- 労働環境改善に繋がる備品等の購入費、人件費等を確保し、さらにはIT化を推進することで、業務の効率化と負担の軽減を図る。

目標3：地域の児童・生徒が、福祉に関する様々な学習や体験ができる機会を設けるとともに、ご利用者及び職員一人ひとりが、地域社会の一員としての役割を果たせるように、積極的に地域貢献活動に参加します。

(対策)

- 小・中学校の総合的学習の時間を活用するなどし、福祉的教育の学びの場を提供する。
- インターシップ・職場体験による高校生・大学生等の受け入れを積極的に実施する。
- 地域行事・イベント等へのご利用者や職員の参加を促進するとともに、社会貢献活動等の協力要請があった場合は、最大限の協力ができるようバックアップを図る。

女性活躍推進法に基づく行動計画

(社福) 南富良野大乗会では男女ともにすべての職員が活躍し、仕事と家庭の両立ができるよう、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和 5 年 2 月 1 日から令和 10 年 1 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：女性の雇用及び活躍する場の拡大。

(対策)

- 女性の業務内容と配置状況の分析の下、女性の積極的な採用を進める。
- 短時間労働者（非正規職員）について、業務内容及びスキルを適正に評価するとともに、正規職員への登用試験を実施し、雇用の拡充を図る。

目標 2：女性のキャリアアップサポートの充実。

(管理職に占める女性の割合 5%以上を目指す。)

(対策)

- 人事考課制度でのヒヤリング等により、女性の昇格等について適正に推進するとともに、女性の意識向上を図る管理職育成研修の機会を提供する。
- 昇格や配属等について、公正な基準となっているかを検証するとともに、研修の機会を設けて職務能力向上及び福祉従事者としての自覚とプロ意識の徹底を図る。

目標 3：ワークライフバランスの充実と人材定着に向けた就業環境の整備。

(対策)

- 産前・産後休業や育児休業等の両立支援制度について、パンフレット等を活用して労働者への周知徹底を図る。また、休業後においての円滑な職場復帰を支援する。
- ハラスメント等の防止対策に関する研修を実施し、継続的に職員の意識改革を推進する。
- 業務の軽減化として IT 化をはじめとする設備投資を推進することで、労働環境の整備を図り、労働者の負担軽減を行う。